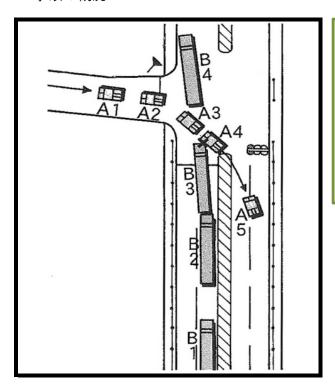
## ■事故の概況



事故類型:右折時衝突

発生日時:

当事者A:普通乗用車 20歳代 女性

当事者B: 政令大型トラック

30歳代 男性 (事業用運転者)

## ■ 事故の概要

Aは、一時停止規制のあるT字路交差点を右折するため前車に続き一旦停止しました。 右方から進行中のB車を発見しましたが、左方からの車両がなかったので前車に続き発進 し、右折を開始しました。その時クラクションが鳴り、B車の接近に気づいて衝突を避け るために加速しましたが間に合わずB車に衝突しました。

Bは、片側2車線道路の第2車線を時速約70kmで走行中、前方青信号の交差点左方道路から右折してきたA車を発見し、エンジンブレーキで減速しましたが、先行車に続いてA車が右折してきたため、クラクションを鳴らし警告を発して、そのまま直進しようとしました。しかし、A車がそのまま進行してきたため、左に急ハンドルを切り急ブレーキを踏みましたが間に合わず自車右前面がA車右後面に衝突しました。

## ■ 事故から学ぶ

この事故は、Aの判断ミスによる無理な右折が主な原因と言えます。B車はAが判断したより速く接近しており、結果的に衝突してしまいました。AはB車が進行してくるのを発見したのですから、停止線できちんと停止してB車の動きに注意し、その通過を待ってから発進すべきでした。安易に前車に追従して進行することは非常に危険な行為です。

Bにも落ち度がないとは言えません。Bは、A車の先行車が右折進行してきた時に減速しましたが、続いて進行してきたA車を発見してもクラクションを鳴らしただけで、そのまま進行できるものと考えました。相手車が必ずしもクラクションの意図を理解するとは限りません。安全を最優先に考えれば、A車に進路を譲ることも可能でした。自分の優先進行よりも安全を優先に考え、譲り合いの精神で運転しましょう。